



令和3年2月16日開会

関市議会第1回定例会

令和3年度施政方針

○ はじめに

令和3年関市議会第1回定例会の開会にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べるとともに、令和3年度当初予算案の施策の概要をご説明申し上げます。

令和元年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大によって、岐阜県においても緊急事態宣言が発令され、先行き不透明な状況となっております。令和2年度には、開催予定であった2020東京オリンピック・パラリンピックが延期となり、関市においても、市制70周年・合併15周年記念イベントの多くを中止せざるを得ない状況となりました。先の見えない状況ではありますが、現在準備を進めておりますワクチン接種とともに、安心した暮らしを取り戻していけるよう努めてまいります。

本年度の市政運営は、第5次総合計画の着実な推進に向けて「防災・減災対策」、「人口減少対策・移住定住」、「地域経済の好循環」、「子育て支援、高齢者の生きがいづくり」、「夢のある教育」の5つの項目を重点的かつ戦略的に推進してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、プレミアム付商品券の発行や、ひとり親家庭の支援などの社会経済活動の支援、地域経済・雇用対策、感染拡大防止対策など、国や県の対応に加え、市独自の対策を講じてまいりました。今後も引き続きスピード感をもって、取り組んでまいります。

さて、令和3年度は、第5次総合計画の策定から3年が経過し、基本構想に掲げる将来都市像「産業を鍛え、学びを伸ばし、文化を磨き、未来を切り拓く協働のまち」の実現に向けて成果を出していくことがこれまで以上に求められます。また、本格的な高齢化、人口減少時代の到来と、グローバル化や高度情報

化の急速な進展など自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、さらにコロナ禍による新しい事業手法へ転換が求められています。このような状況を踏まえ、令和3年度は、重点的に推進すべき戦略をしぼり、3つの戦略に重点を置いて市政を運営してまいります。

1つ目は「防災力の向上」に関する戦略でございます。まず、災害時の最も基本的な情報伝達手段である防災行政無線の機器更新を令和3年度から計画的に行ってまいります。平成30年7月豪雨災害の教訓を生かし、引き続き災害避難カードの作成を普及させるために、新たに6地区でワークショップを開催するとともに、市民防災フェアや小学生を対象にした防災キャンプなどを通し防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化を図ってまいります。また、土砂災害ハザードマップを更新し、被災想定地域を可視化するとともに、河川改修や浚渫、山林に放置された間伐材の撤去、停電対策として電線等のライフライン周辺の危険木の伐採、木造住宅耐震化やブロック塀撤去の支援などハード・ソフトの両面から地域防災力の強化に積極的に取り組んでまいります。

2つ目は「ICTを活用したまちづくりの推進」に関する戦略でございます。いつでもどこでも市が行う業務・サービスに関する問い合わせが行えるAIチャットボットの導入、自宅からでもオンラインで一部の手続きが可能な申請システムの導入、学校と各家庭を繋ぐなど、すべての児童生徒がタブレット端末を活用した効果的な学習を行うことができるGIGAスクールの推進など、ICTの活用により市民の利便性を向上させ、新たな時代に適合した行政サービスを提供してまいります。

3つ目は「地域経済力の強化」に関する戦略でございます。コロナ禍において、停滞する市内企業の競争力や経営力の向上、

販路開拓や商品開発の支援を行います。また、本年3月に開館します「せきてらす」では、関市の産業・観光の拠点としての情報発信を行い、新たな人の交流を創出してまいります。さらに、市街地中心部の空き地に整備した「本町BASE」では、さまざまなチャレンジをする人を応援し、まちのにぎわいを生み出し、交流人口の増加を図るとともに、「地域経済応援券（せきちけ）」やしあわせ循環ポイント事業の継続することにより、地域内の消費喚起にも取り組んでまいります。

以上が3つの重点的・戦略的に推進すべき戦略でございます。

このような3つの戦略を確実に実施し、市民一人ひとりが幸せを実感できる「日本一しあわせなまち」の実現に向け、市政運営に全力を投入してまいります。

○ 予算編成方針

令和3年度当初予算の編成に際しましては、関市第5次総合計画の基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、第4期実施計画事業を積極的に推進するとともに、住民福祉の増進を図るため、すべての職員の知恵を結集して、予算編成に取り組んでまいりました。

○ 予算規模

令和3年度当初予算の規模は、

一般会計	397億3,000万円
特別会計	187億640万円
水道事業会計	31億1,900万円
下水道事業会計	54億800万円
総額	669億6,340万円

でございます。予算総額は、前年度比0.8%の減少となりました。

一般会計の予算額は、前年度比0.2%の減少となり、主な要因は、「せきてらす」本体工事の終了や、橋りょう撤去費などの減少によるものでございます。

特別会計の予算額は、前年度比0.7%の減少となっており、また水道事業会計は、1.0%の増加、下水道事業会計は6.4%の減少となっております。

○ 一般会計の主な歳入

一般会計の歳入予算の約3分の1を占める市税は、前年度から約12億円減の113億3,142万4千円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の先行きが不透明なため、個人及び法人市民税は前年度比13.7%の減少を見込んでおります。

地方交付税は、普通交付税で0.7%増加の68億5千万円、特別交付税は前年度と同額の10億5千万円を計上しております。

これらの歳入のほか、地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税等の軽減措置に伴う減収補

てん分として、2億6千万円を見込んでおり、371.4%の増加となっております。

寄附金では、ふるさと納税を20億円計上しており、前年度から11.1%の増加となっております。

市債では、市民球場や学習情報館の改修事業などにより、前年度から20.5%の増加となっております。

○ 各施策の主な内容

続きまして、令和3年度当初予算における各施策の主な内容につきまして、関市第5次総合計画のまちづくりの政策体系に沿って、順次ご説明いたします。

最初に、第1の政策『地域全体で「人」を支える』でございます。

『地域福祉・福祉医療』の施策では、地域共生社会の実現に向け、多機関の協働による包括的支援体制の構築を引き続き進めてまいります。また、社会福祉法人等と連携して、地域に根付いた全世代型の相談拠点の設置や、地域ネットワークの構築により、地域全体で課題解決に取り組むことができる体制づくりを推進してまいります。福祉医療では、ひとり親家庭や心身に重度の障がいのある方の医療費負担を軽減するとともに、中学生までの子どもの医療費の無料化を引き続き実施してまいります。

『低所得者支援』の施策では、自立支援相談、家計改善支援、就労準備・引きこもり相談支援の各事業に加え、コロナ禍における住居確保給付金の円滑な支給を行いつつ、生活困窮者の自立を促進してまいります。

『障がい者福祉』の施策では、障がい者の社会参加を促進す

るため、引き続き障がい者ジョブアシスト「わくわく」により、障がいのある方を雇用し、就労経験を積み、企業等へ就職できるよう支援してまいります。

『高齢者福祉』の施策では、高齢者の社会的つながりや虚弱状態といった実態を把握し、よりよい高齢者福祉サービスを提供する上で、基礎となる調査を実施します。また、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、在宅支援にかかるサービスを引き続き提供し、ビッグデータを活用した地域診断も活用しながら、支援の方向を決めてまいります。介護事業者への支援では、施設整備のための助成を行い、充実した介護サービスを提供してもらえるよう支援します。さらに、介護業務等に従事する人材を確保するため、資格取得などの助成事業も継続して行ってまいります。介護保険事業については、増加傾向にある要支援認定者などを対象とした短期集中型の予防通所型サービスを新たに立ち上げるなど、介護予防のための事業を充実してまいります。

『子育て支援』の施策では、子どもの健全な発育を支援するため、子どもの遊び場や児童館・サロンなどの子育て支援拠点を充実させるとともに、ファミリーサポートセンター、子育て支援スタッフ派遣、病児・病後児保育室の運営、「あゆっこ」での託児サービスなど、子育て世帯へのサポートを継続してまいります。また、公立保育園においては、より多くの時間を保育に費やせるよう、保育支援システムの導入や業務委託の拡充を行ってまいります。さらに、支援が必要な子どもや家庭について、より専門的な相談対応や切れ目のない継続的な支援を行うため、専門職の雇用や職員のスキルアップ研修の実施などにより子ども家庭総合支援拠点の機能を拡充してまいります。

『健康づくり』の施策では、民間企業と提携した運動プログ

ラムやセミナーを通して、市民の健康意識と運動意欲を高めることを目指します。また、クアオルト健康ウォーキングにつきましても、新規のガイド養成を行いつつ、継続して実施してまいります。母子保健事業では、充実した産前産後のサポートに加え、新たに多胎児家庭を対象としたサロンの開催や訪問などの支援を行い、産後ケアにおいては、訪問型のサービスを追加するなど、安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりに努めてまいります。また、妊娠をお祝いして配布する地域経済応援券及び産前産後のサポート事業で利用できるママサポート券を増額し、経済的に支援してまいります。妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない相談支援を行う子育て世代包括支援センター「ひだまり」では、専門職による継続した相談・支援体制の充実を図ってまいります。

『地域医療』の施策では、市民の安全・安心な生活を守るため、引き続き関係機関の協力により休日や夜間の診療、救急時の医療体制の確保に努めるとともに、医師不足に対応するため、医学生等修学研修資金貸付事業を実施してまいります。

次に、第2の政策『明日を担う「人」を育てる』でございます。

『教育環境整備』の施策では、学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に整備を進めてまいります。また、学校給食センター事業については、現在2校で先行して実施中のアレルギー対応食を2学期より全ての小中学校で実施いたします。

『小中学校教育』の施策では、ICT支援員設置などによるGIGAスクールの推進のほか、コロナ禍における児童生徒の学習支援、感染症対策の強化を目的として、学習指導員やスクールサポートスタッフを継続して配置してまいります。また、

継続してドローンなどの先端技術体験、プログラミングコンテスト、理科数学コンテストなどSTEAM教育の充実を図るほか、郷土教育を目的とした小瀬鵜飼観覧、古式日本刀鍛錬の見学や、国際化が進む社会に対応するための英語スピーチコンテスト、特色ある教育活動を行う学校の支援など教育内容の充実を行ってまいります。「ふれあい教室」では、不登校や引きこもり状態の児童生徒の自立や学校復帰を支援するため、公認心理士によるサポートを導入し、支援体制の充実を図ります。

『関商工高等学校』の施策では、小中学校と同様、GIGAスクールの推進、感染症対策強化のため、学習指導員を継続して配置してまいります。

次に、第3の政策『「まち」を共に創る』でございます。

『市民協働』の施策では、地域委員会の主体的なまちづくり活動を支援するため、地域支援職員を派遣するとともに、地域資源を活用するための整備に対しても補助金を交付してまいります。

『若者活躍』の施策では、高校生が自由な発想でまちづくりに関する「VSプロジェクト」や大学生を対象とした「せきららゼミ」、また、まちづくりの新しい担い手を創出する「若者まちづくり団体、まちづくりプレーヤー」の登録制度を運用し、若者が地域と関わる機会をつくるとともに活躍できる場を提供してまいります。

『過疎対策・地域振興』の施策では、「地域おこし協力隊」として都市部から人を呼び込み、地域活力の創出と若者の移住を促進してまいります。さらに、地域の宝磨き上げ事業では、洞戸地域では紅葉やあじさいの植栽、キウイ栽培後継者育成、板取地域ではあじさいの整備、武芸川地域では寺尾ヶ原千本桜

公園東屋の修繕、地域案内看板設置、武儀地域では教育の森案内看板設置、しいたけ栽培の後継者育成、そして上之保地域では城山から天神山をつなぐ登山道の整備や、温泉でのジビエ料理の啓発などを進めてまいります。

『多様性社会（ダイバーシティ）』の施策では、女性の活躍を推進するため、女性が働きやすい職場認定制度、「女性のはじめの一步応援セミナー」などを開催するとともに、LGBTへの理解を深めていくために、啓発イベントなどを開催し、誰もが活躍できる社会を目指してまいります。

『人権』の施策では、市民や自治会、NPO、企業などの参加・参画を通して、地域における人権尊重の意識を醸成してまいります。

『生涯学習』の施策では、生涯学習活動の機会を拡げ、利便性の向上を図るため、わかくさ・プラザ学習情報館の大規模改修と、豊かな感性を養う空間を創るとともに、座席の混雑解消などを図るため、図書館の改修を行います。また、SEKIいきいきフェスタの開催をはじめ、電子図書館サービスによる図書館の充実など、生涯学習の機会を提供してまいります。

『スポーツ』の施策では、第33回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2021」が開催され、本市では剣道競技が行われます。心のこもったおもてなしでお迎えし、スポーツ、健康と福祉の祭典を盛り上げてまいります。また、市民が手軽にスポーツを楽しみ、継続的にスポーツ活動ができるよう、ウォーキング大会や、スポーツ教室などを定期的に開催するとともに、老朽化した市民球場の大規模改修を行い、安全かつ快適に使用していただけるよう整備を進めてまいります。

『文化・芸術・歴史』の施策では、文化・芸術性の高い演劇やコンサートなど、多彩な事業を実施することで文化に触れる

機会を提供してまいります。文化財保護では、高賀神社文化財収蔵庫改修の助成や小瀬鶉飼の調査などを行ってまいります。また、文化施設の整備では、文化会館大ホールの機器取替改修や舞台床改修などを行ってまいります。

次に、第4の政策『「まち」に活力を生む』でございます。

『工業』の施策では、ものづくりのまち「関市」の魅力を発信すること、魅力ある商品開発を支援することで、関のブランド価値を高めてまいります。また、企業力の強化のため、引き続きIoT導入支援、中小企業の研修支援、関の工場参観日などを実施してまいります。さらに、工場等設置奨励金制度や雇用促進奨励金制度を活用し、企業誘致活動を積極的に行ってまいります。

『商業』の施策では、「しあわせ循環ポイント」と商店街ポイントの連携、市内登録店舗で使用できる「地域経済応援券（せきちけ）」や「子育て応援券（べびちけ）」を発行し、市内における消費喚起を図ってまいります。

『経済・雇用』の施策では、ビジネスサポートセンター「セキビズ」による企業競争力・経営力の向上を目指すとともに、「みんなの就職サポートセンター」により、企業が抱える労働力確保の課題と、職を求める人とのマッチングを支援してまいります。

『観光』の施策では、3月にオープンします産業と観光の拠点施設である「せきてらす」を活用し、多くの人を呼び込み、本市の刃物の文化と産業を広く発信してまいります。さらに、本市にゆかりのある刀匠の刀の購入や関鍛冶伝承館企画展の開催など「刃物のまち関市」を積極的にPRしていきます。また、観光コーディネーターがプロデュースする観光振興策を展開し、

市内企業の工場見学を観光に取り入れるなど、既存の資源を相互につないで、視野が広い観光振興を推進してまいります。

『農業』の施策では、地域の中心となる経営体への農地の集約化を目指し、組織の法人化、機械及び施設整備への補助事業を推進してまいります。また、地産地消の推進や6次産業化事業による特産品の開発・振興、有害鳥獣の対策を強化してまいります。

『林業』の施策では、身近な里山の整備を通し、快適な住環境の実現を図り、森林環境譲与税を活用し、長期的な視点を踏まえた森林づくりや、新たな森林経営管理制度による森林所有者への意向調査を行ってまいります。

次に、第5の政策『安心な「暮らし」を守る』でございます。

『防災・減災・消防』の施策では、自助・共助による災害に強いまちづくりを目指し、災害避難カードの普及、自主防災会の防災訓練及び防災資機材整備に対する補助、防災備蓄倉庫、消防車庫・消防車両などの施設・設備整備を継続的に実施いたします。また、防災行政無線の設備について、機器を計画的に更新し、防災情報を適正かつ分かりやすく伝えるほか、土砂災害ハザードマップを作成するなど、市民の生命と財産を災害から守るための施策を行ってまいります。

『交通安全・防犯対策』の施策では、子どもや高齢者などを対象に交通安全教室の開催や、高齢者交通安全大学校を開校し、体験型・実践型の教育啓発を行ってまいります。また、警察、中濃地区防犯協会、関市自治防犯防災会と地域が一丸となり防犯体制を強化してまいります。

『循環型社会』の施策では、さらなるごみの減量化と再生利用の促進、食品ロス削減の啓発などを推進するとともに、廃棄

物の不法投棄対策への取組を強化してまいります。

『環境保全』の施策では、外来種の駆除啓発や希少野生生物の生息状況把握及び保護対策を行い、自然環境を維持するよう努めてまいります。

『医療保険・年金』の施策では、岐阜県や岐阜県国民健康保険団体連合会と連携を図り、国民健康保険を適正に運営してまいります。また、後期高齢者医療事業については、高齢者が安心して医療を受けられ、地域で健康的な生活が送れるよう、岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度を適正に運用してまいります。

次に、第6の政策『快適な「暮らし」を造る』でございます。

『都市計画・土地利用』の施策では、立地適正化計画で定められた居住誘導区域への居住を促進するとともに、市街地中心部のにぎわいづくりとチャレンジの場として整備した「本町BASE」を活用し、交流人口の増加を図ってまいります。

『住環境』の施策では、木造住宅の耐震補強や、耐震シェルターの設置に対する補助を行うなど、地震に強い住環境の整備を進めてまいります。また、空家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制や危険な空き家の除去に取り組んでまいります。土地地区画整理事業では、平賀第一、平賀天神杜地区では、事業推進に係る経費を助成し、平賀第二地区では、道路整備を進めるとともに事業推進に係る経費を助成してまいります。

『公共交通』の施策では、運転免許証を自主返納された高齢者に、シティバスを3年間無料で利用できる乗車証を発行し、高齢者による交通事故防止を図るとともに、公共交通機関の利用を促進してまいります。また、高速名古屋線を利用してバス通学をする学生の負担を軽減するために、引き続き通学定期券

購入費の一部を助成いたします。

『景観・公園』の施策では、景観計画・景観条例に基づき、良好な景観の形成・保全に努めるほか、岐阜県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制、誘導を行ってまいります。既設の公園では、清掃や遊具の保守点検、修繕を行い、安全で利用しやすい公園を維持してまいります。

『道路・橋りょう』の施策では、東海環状自動車道の西回り区間の建設や東回り区間の全線4車線化をはじめ、国道156号岐阜東バイパス第3工区、国道248号バイパスの4車線化、国道256号洞戸尾倉地内の建設など、その他の路線を含め、国や県とともに、事業促進に努めてまいります。橋りょうについては、快適な生活環境づくりのため、「長寿命化計画」に基づく耐震化及び橋りょう補修を行い、トンネルについては、安全確保のための点検業務を実施します。道路については、特に舗装補修に重点をおき、側溝補修等を含めた道路機能の適正維持に努めてまいります。また、安全対策として、通学路のカラー舗装、区画線やガードレールの整備、防犯灯・道路照明灯のLED化を進めるとともに、自治会の防犯灯管理を支援してまいります。道路防災対策では、道路法面点検、落石防止対策工事をはじめ、倒木による集落の孤立や電線などのライフラインが被害を受けないよう支障木の除去を進めてまいります。

『治山・治水』の施策では、河川・調整池の浚渫工事や排水路改修工事を進めてまいります。また、土砂災害防止策として、急傾斜地崩壊対策事業を継続して進めてまいります。

『上水道』の施策では、安全な水を供給できるよう、水道施設を適正に維持管理し、機能強化及び老朽管対策を行ってまいります。また、地震に強い耐震管に布設替を行うなど、災害時

にも安定した給水ができるよう、水道管の耐震化・長寿命化を進めてまいります。

『下水道』の施策では、幹線管路の長寿命化を図るため計画的な管路整備を進めるとともに、武儀中之保処理区緊急通報装置の更新などを行ってまいります。

最後に、『持続可能な行財政運営を行う』でございます。

『移住定住』の施策では、本市を移住先として選んでもらえるよう、他市との連携による移住定住プロモーション、移住セミナーや相談会を通して本市の暮らしや子育て支援に関する情報を積極的に発信してまいります。また、3世代同居世帯奨励金や子育て応援券（ベビチケ）などの支援制度を推進するとともに、これまで子育て世帯に限定していた定住促進奨励金の対象を全世帯に拡充することで、更なる移住定住の促進につなげます。さらに、経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、住宅費や引越費用の一部を補助する結婚新生活支援事業を実施し、少子化対策を講じてまいります。

『広報・シティプロモーション』の施策では、広報誌、ホームページ、SNSなど多様化する広報媒体を活用し、市政に関する様々な情報を分かりやすく、かつタイムリーに提供します。また、まちの魅力やイメージをブランディングし、内外に効果的に発信することで交流人口や関係人口の拡大をねらうとともに、市民の愛着や誇りの醸成を図ってまいります。

『行財政改革・行政評価』の施策では、書面・押印・対面が前提となっている行政手続の見直しを進め、手続きの簡略化と利便性を図るとともに、行財政改革アクションプランにより、事務の効率化、電子化を進めてまいります。

『地方創生・広域連携』の施策では、美濃加茂市と各務原市との地方創生連携、長良川流域の観光資源を活かす広域自治体間の連携を図ってまいります。

『職員育成』の施策では、職員がやりがいを感じ、意欲的に職務に取り組めるよう、適切な人員配置や働き方改革を推進してまいります。また、職員の政策形成などの能力開発が重要であるため、各種研修などを通じた人材育成を積極的に行い、より活力ある行政組織を構築してまいります。

『情報基盤』の施策では、ICTを積極的に導入し、市民本位の効率的で利便性の高い情報サービスの提供を図るとともに、市民が安心してサービスを享受できるよう情報セキュリティ対策の強化に努めます。

『財政運営』の施策では、適正な起債や基金の運用に努め、長期的な視点に立った財政運営を行ってまいります。

『自主財源確保』の施策では、ふるさと納税のプロモーション活動を積極的に展開することで自主財源の確保に努めてまいります。

『財産管理』の施策では、庁舎やわかくさ・プラザの長寿命化を図るとともに、市営住宅の改修など公共施設を適正に管理してまいります。

○ おわりに

以上、令和3年度の市政運営の基本方針と予算案の概要について、申し述べさせていただきました。

新型コロナウイルスにより大きな社会不安が起きる激動のときにあっても『日本一しあわせなまち』の実現に向け、市民の皆様との協働により、誰もが誇りと愛着をもっていただけるようなまちを全力で創ってまいります。何とぞ、市

議会をはじめ、関係各機関のご理解と市民の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして、令和3年度の施政方針といたします。

なお、新型コロナウイルスへの対策は、現在では、なかなか見通せないことがございますので、今後も時を逸することなく、必要な対策を講じてまいりますのでお願いいたします。



関*はもみん